適格消費者団体 特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会 御中

株式会社和漢 取締役 松尾 幹生

ご回答書

貴法人より拝受しました 2025 年 9 月 8 日付け「再申入書」について、ご指摘の内容を真摯に受け止め、下記の通り回答申し上げます。

記

1. ALT値の上昇要因および活性酸素低減との関係に関する広告表現につきまして

当社広告表現につきまして、一般消費者が「ALT値上昇の要因は活性酸素に限られる」「活性酸素を減らせば必ずALT値が下がる」と理解してしまうおそれがあるとのご指摘を真摯に受け止めました。

当社はこれまでもご説明のとおり、ALT値の上昇には複数の要因があり、活性酸素を減ら しても必ずしも直接的にALT値が低下するわけではないことを認識しております。

そのうえで、当社製品に含有するスルフォラファングルコシノレートについては、

Nrf2-ARE経路を介して抗酸化酵素群の発現を誘導し、酸化ストレスによる肝細胞への負担を軽減することが報告されています。この作用はあくまでALT値上昇要因の一部である「酸化ストレス」に関与するものであり、全てのALT値上昇要因を対象とするものではございません。

今後の広告表現においては、活性酸素の前文に「原因の1つである」ことを明示した上で、スルフォラファングルコシノレートの作用機序を限定的に伝える記載に修正し、一般消費者が誤って単一の因果関係を想起しないよう十分配慮してまいります。

2. スルフォラファン自体に抗酸化力があるかのように一般消費者が誤認するおそれがある広告表現について

一般消費者に分かりやすい表現として「スルフォラファンの抗酸化力で肝細胞を守ります」という表現としておりましたが、消費者への誤認防止のため、今後は広告表現を「スルフォラファンは肝細胞の抗酸化酵素などの働きを高め、肝細胞を守ることが報告されています」という内容に修正し、より正確な情報の発信に努めます。

3. 「悩まれている」という表現の変更対応時期について

「約35%以上の非常に多くの中高齢男性が、やや高めの肝機能数値(ALT 値)を意識し始める」という表現に変更させていただきました。

▼該当商品LP

https://www.wakan.shop/lp/surufora/cpc kn 02.html

ご確認賜りますようお願い申し上げます。

4. 「これであなたも肝壁」という表現が景品表示法第**5**条第一号の優良誤認表示に該当する可能性があるとのご指摘について

本製品の広告において「肝壁」という表現を使用しておりましたが、これは肝臓の健康を維持する上でのバリア機能や抗酸化の働きをイメージ的に表したものであり、「肝臓が完璧になる」といった効能効果や優良性を示す意図はございませんでした。

しかしながら、ご指摘のとおり、一般消費者において「肝臓が完璧になる」と受け取られるおそれがあることを認識いたしました。今後は当該表現を「肝臓の健康維持のイメージ」といった注釈を明示するなど、誤認を招かない表現へと改善してまいります。

弊社は今後もより一層コンプライアンス意識をもち、プロモーション活動の適正化をはかって参ります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上